

金融機関提出用

預金口座振替依頼書

銀行
信用金庫
農業協同組合

本・支店

公益社団法人青梅法人会の年会費に関し、下記約定に同意のうえ、口座からの払い出しを依頼します

(フリガナ)

預金者
(口座名義人)

※株式会社●●●●代表取締役●●●●など、代表者様のお役職も略さずにご記載ください
※フリガナもご記載ください

おところ

預金種目	口座番号	届出印
1普通		
2当座		

— 約 定 —

- ①公益社団法人青梅法人会より貴行（金庫・組合含）に会費納入通知書が送付された場合、公益社団法人青梅法人会の預金口座に払い込みをお願いします。払い込みに際しては当方に通知することなく、記載金額を預金口座より払い出してください。尚、こ場合預金通帳の提出及び普通預金請求書・小切手の振出しはしません
- ②預金口座の残高が所定の振替日に請求金額に満たない場合は即日返却しても異議ありません
- ③この取扱いに紛議が生じても貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません

【取扱金融機関】 青梅信用金庫・西武信用金庫・多摩信用金庫・飯能信用金庫・りそな銀行・みずほ銀行
三井住友銀行・西東京農業協同組合・西多摩農業協同組合・秋川農業協同組合

【会費基準】

(単位：万円)

資本金	0 ～ 500	501 ～ 3000	3001 ～ 5000	5001 ～ 10000	10000 超
月 額	1,250円	1,875円	2,500円	3,750円	6,250円
年 額	15,000 円	22,500 円	30,000 円	45,000 円	75,000円

- NPO 法人・個人事業者については一律 625 円 (月額) / 7500 円 (年額)
- 支店・営業所は資本金額・本店所在地に関わらず一律 1250 円 (月額) / 15000 円 (年額)

【年会費の支払いについて】
会費は原則 1 年分を一括払いで納入をお願い致します。初回(6月)に振替処理が間に合わなかった場合は、2回目(10月)に口座振替を実施いたします。年の中途で入会された場合などは、月割り金額を申し受けますのでご注意ください。上記 2 回の口座振替に処理ができない場合は請求書を発行いたしますので、指定口座にお振込みをお願いいたします。